

かわにし

広報かわにし

No.536

平成15年4月10日

南原保育園



ありがとう！

特集 足元から考えようふるさとを…2
今年はこちらをやります…6
入学おめでとう…10
真剣に考えよう合併について…14

人口の動き

—4月1日現在—	
男	3,989 (－18)
女	4,097 (－20)
計	8,104 (－38)
世帯数	2,277 (－1)
() は前月比較	

足元から考えようふるさとを

市町村合併への対応をはじめ、広域的に地域を考え振興策を創り出そうという動きが様々などで行われています。県でも、地域別の振興策を地域振興事務所単位で策定し、構成市町村や地域住民と一体になって事業実施を進めていこうとしています。

このほど、十日町地域振興事務所管内の振興計画がまとまり、その方向性を確認するとともに、川西町の地域の課題や振興策などについて県の地域機関と住民が意見を交わし、その内容を県政に反映するための集いが行われました。

意見交換の一部を紹介します。

まず、地域が何を考えているのかを聞く

「ふるさとを考える集い」と題して三月十七日、総合センターで実施されたこの催しは、県の地域機関の長と川西町の様々な分野で活動している住民代表が自由な意見交換をするという形で行われました。

意見交換をしたのは次の方々です。（敬称略）

●意見発表者

松本 庚市（川西町観光協会会長）

柄沢 和久（川西町生産組織連絡協議会会長）

北野 一美（有機の里川西副会長）

井川 明弘（新潟県建設業協会十日町支部青年部会員）

関口 昌生（川西町社会福祉協議会福祉活動推進員）

●地域機関関係者

岩橋 憲明（十日町地域振興事務所所長）

阿部 僚一（十日町健康福祉事務所所長）

清水 精一（魚沼農政事務所所長）

石曾根 浩（中魚沼農業改良普及センター所長）

家合 庸倫（十日町農地事務所所長）

佐藤 成昭（十日町土木事務所所長）

集いは、まず主催者である十日町地域振興事務所の岩橋所長が、これまでの、県が考えを示して地域におろしてきた事業体制を、地域が何を考えているのかを県の施策に反映するシステムに改める流れの中で実施する事業であるとの趣旨説明をし、意見交換に入りました。



胸を張って「安全」といえる農産物とは



柄沢 和久 川西町の農業用水は、大きく分けて渋海川水系

の西部地域と、ダム・信濃川水系の東部地域に分けられる。このうち、信濃川水系のJ Rの補償用水は、発電所の放水路に水路橋が架けられ、農業用水のパイプが横断しているもので老朽化が進んでいる。これを早期に改修できないか。

また、現在、ほ場の暗渠排水工事が進められているが、長雨が続く晩秋の工事で難航しているようだ。春からの工事に振り分けられないか。

西部地区で実施されている中山間地域等直接支払制度は時限立法となっているが、これを継続してほしい。

生産組織も担い手不足に直面している。農地の有効利用を図り、集落を超えた組織に再編する必要があるのではないか。

現在、安全・安心の農業が叫ばれ、川西町でも二つの生産組織が減農薬減化学肥料栽培に取り組んでいるが、国のガイドラインより県のガイドラインの方が厳しい。県の基準を国の基準に近づけてほしい。

家合 J Rの補償用水と水路橋



の問題は、それぞれ管理者が異なることから、今すぐ改修というわけにはいかない。ポンプ整備など、他案検討の必要もある。

暗渠排水工事は、この地域の土質の関係もあり、秋だけの工事では間に合わない。農家の協力を得て、転作対応が可能などころは春に工事を行っている。これから協力を願いたい。



石曾根 浩 生産組織の再編・合併は避けて通れない課題だ。担い手の受け皿となる生産組織の法人化も、規模が小さいと難しい。一町一農場的な取り組みが必要なのではないか。



清水 国 「米政策改革大綱」の考え方では、集落型経営体の規模は二〇ヘクタールが基本になる。足りなければ集落を超えて再編する必要がある。

中山間地域等直接支払制度は、五年間の期限で今年で三年目となる。川西町では仙田地域全体で取り組んでおり、全国的にも注目されている。制度継続の可能性はある。

県の減農薬減化学肥料栽培の基準は、農薬等の使用量を慣行栽培の半分以上としており、成分基準も示している。どこへ出

しても、堂々と「安全・安心の農産物」と胸を張っていえるものにするためにも、国より厳しい基準となっている。理解願いたい。

平成の道普請を



井川 静岡県三島市のグランドワークの取り組みを紹介したい。「グランドワーク」とは、住民・行政・企業がパートナーシップを取り、身近な環境をみんなで汗を流して作っていくもので、財政危機が深刻だった一九八〇年代のイギリスで始まった。三島市ではこのシステムを取り入れ、地域の公園を一年かけて作った。行政は土地や水道、土砂などを提供し、企業は資材、技術、資金などを提供、住民は総出で労力を提供した。その結果、数千万円の工事が数千万円でできた。管理運営も住民が自主的に行っているが、全体として次のようなメリットがある。

《住民》→①地域主体の環境改善の喜び②コミュニティの結束、愛着 《行政》→①コスト低減、地域政策向上②役所に対する好感度アップ 《企業》→①地域貢献、イメージアップ②ビジネスチャンス
グランドワークを取り入れる

ことで、住民にとつての豊かな生活環境づくりと、地域振興につながるのではないかと。



佐藤 土木、特に農業土木の原点は「自分でやる」こ

と。高い技術で取り組む必要のあるところもあれば人の手で作りあげるものもある。新しいものを作るよりあるものを活かす時代だ。是非、地域で取り組んでほしい。

家合 かつては、「公・共・個」のうち「共」は地域で対応してきた。道普請などがその例だ。しかし、今は「共」も「公」のようになくなってしまっている。グランドワークのような「平成の道普請体制」を積極的に取り入れていく必要がある。

夢雪隊のいない社会



関口 屋根雪除雪ボランティア「夢雪隊」は、平成八

年に隊員六〇人で発足し、現在九〇人。県内外から注目されているが、当時、①若い人たちの活動が活発化していた②岩手県先進事例を目の当たりにした③阪神大震災にボランティア参加した、という三つのタイムミン

れるが、日常いろんな団体がネットワークを組んで活動しているからだと思う。豪雪時の対応や事故への備えなど、不安材料もある。

集落によっては、自分たちで除雪をするので夢雪隊の出動は必要ないと立ち上がるところもある。実はこれがねらいで、夢雪隊発足時から掲げている目標は「夢雪隊のいない社会」づくり。この目標に向かってこれからも頑張りたい。

阿部 夢雪隊は県内でも有名だ。行政ができる範囲は限られている。県も支援事業を充実させ、NPOやボランティアの活動を支えていきたい。



岩橋 人は誰でも人の役に立ちたい



とされているが、なか集まらないのはなぜか。何が傷害か。

関口 ひとつには、時間の問題があるのではない。ボランティア事業全般を支えているのは子育てを終え、ある程度時間に余裕がある女性たちだ。夢雪隊のように仕事を持った若い男性が関わるものはまれなケースだ。それでも、九〇人という若者の参加は、人口から見たら高い比率といえるのではない。

町全体が資源循環へ



北野 平成十二年から生ごみリサイクル活動に関わっ

ている。家庭の生ごみを考える活動から、有機の里川西の設立、四四〇世帯が参加する生ごみ堆肥化事業、特殊肥料「エコつべ」の提供へと発展してきた。

その堆肥を使って交通安全の意識啓発も兼ねた花壇づくりをしているが、とても花持ちがいい。そんな中で、完熟堆肥を求める農家の声も届いている。資源循環への取り組みを町全体の活動へと広めていきたいが、主婦が行うボランティアとして継続させるにはお金がかかる。何かいい支援策はないか。

清水 有機質の農地への還元は、川西町では進んでいる。農業サイドからも様々な支援制度はある。地域の取り組みに対して行政が手を貸すというスタイルは今後も続けていきたい。

阿部 ボランティアやNPOは一般に無償活動と思われるがちだが、組織を運営するには経費がかかることも事実だ。県としても相談に乗りたい。

交流で経済の活性化を

松本 光の館やアート作品、仙田体験交流館、ナカゴグリーン



パーク、千年の湯など近年の川西町の観光資源は飛躍的に充実した。これを拠点に交流人口を増加させ、経済の活性化を図りたい。そこで、次の提案を行いたい。実現性はあるか。

①広域的な統一感のある観光案内看板の設置②広域的に周遊する観光道路の整備③仙田体験交流館での営利的な活動④県の地域（出先）機関での観光窓口の設置。

岩橋 ①と②については、地域の優先度が高ければ取り組みも考えられるが、エリアや財源など精査研究する必要がある。④は、県は本庁で一括して扱っている。地域の実情等を考えて関係部局と話し合ってみよう。

家合 ③については、国の補助事業で整備したものであることから、その目的から逸脱することとはできない。ただ、個別具体的な事例によっては対応可能なものもある。「地域をどうするか」という考えでアイデアを出してほしい。

川西町には、様々な立場で活動をしている人がたくさんいます。地に足がついた活動を、行政や企業も含めて結んでいくことの大切さが、明らかになった一日でした。

平成十五年度の 一般会計予算を読む

平成十五年度の予算が決まりました。

一般会計の予算規模は、五〇億六五〇〇万円で、前年度対比三二〇〇万円、〇・六％の増となっています。

歳入については、長引く不況を反映して町税は四・三％減、地方交付税は、原資となる国税の大幅な減収見込みと国の財政改革などにより五・九％の減となっています。国庫支出金は、障害者支援費制度の創設や、まちづくり総合支援事業の拡充にもかかわらず、千手保育園大規模改修事業や、除雪機械整備事業などの完了により、全体では五・七％減、県支出金は、中山間地域総合整備事業が十四年度をもって完了したため、三四・五％減少しています。繰入金は、文化会館建設基金の新規繰入れなどにより、全体で二・七％増、町債は、健康増進施設の建設など投資的事業に充てるもので、総額では六一・六％増となりますが、臨時財政対策債分を除くと、過去一〇年間で昨年度に次いで、低い発行額となる見込みです。

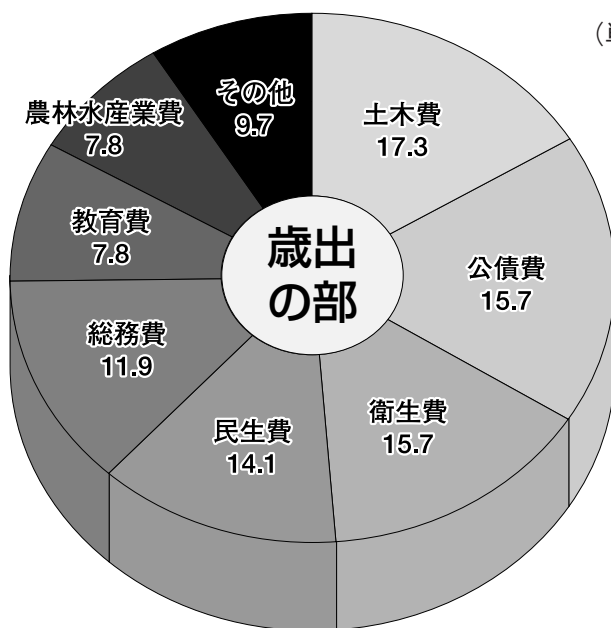
次に歳出ですが、性質別に見ると、人件費については、退職

職員の増加や人事院勧告の影響に加えて、議員報酬、特別職給与引き下げなどにより五・八％の減となっています。扶助費は、障害者福祉施策の支援費制度への移行により八四・一％増、普通建設事業費は、健康増進施設本体工事着手などにより三・四％増えています。公債費は、平成十一年度の光の館建設などの財源となった起債の元金償還が始まるため二・九％増、繰出金は、国民健康保険診療所特別会計への繰出しを国民健康保険事業勘定からの繰出しに一部振り替えたことにより減額となること等で九・〇％減となっています。

一般会計と六つの特別会計の合計予算額は七八億四一七〇万円で、前年度当初予算に比べ九〇二〇万円、一・一％の減となっています。

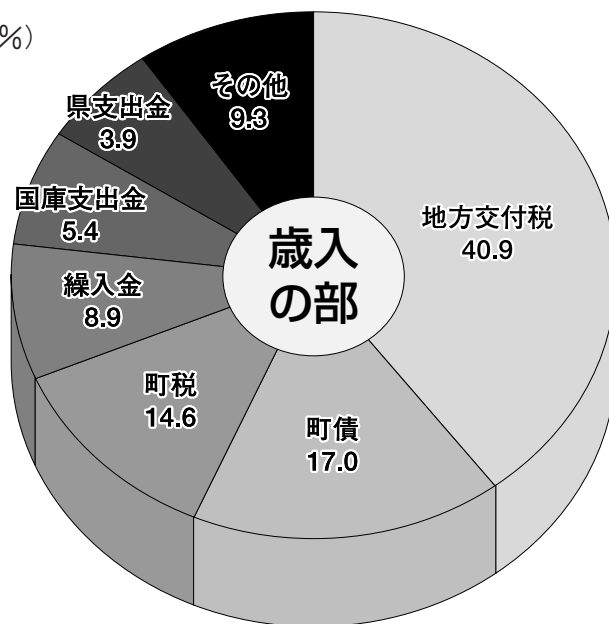
なお、各事業の概要については、六ページからの「今年はこのをやります！」をご覧ください。

平成 15 年度一般会計予算《50 億 6,500 万円》の内訳



〈歳出〉「その他」の内訳

消防費	3.4
商工費	3.1
議会費	1.5
災害復旧費	0.9
労働費	0.4
予備費	0.3
諸支出金	0.1



〈歳入〉「その他」の内訳

諸収入	1.8
使用料および手数料	1.4
地方譲与税	1.3
分担金および負担金	1.1
地方消費税交付金	1.0
繰越金	1.0
自動車取得交付金	0.5
財産収入	0.5
地方特例交付金	0.4
利子割交付金	0.2
交通安全対策特別交付金等	0.1

川西町平成 15 年度予算 主要な施策

快適な暮らしの中に安らぎと感動のあるまちづくり！

区 分	●印：新世紀かわにし創造事業（特別枠事業：事業費合計 7,054 万円） ○印：その他の主要事業	予 算 額 (単位：万円)
1 夢を育む人づくり	●いきいきホリデイエンジョイ事業（学習・スポーツ体験活動） ●特色ある学校づくり運動事業 ●情報通信技術講習事業（IT 普及のための初級・中級講習の実施） ○新規：国民体育大会冬季大会会場誘致事業（2009 年バイアスロン競技） ○学習意欲向上事業（町内一斉学力検査の実施）	90 310 274 289 45
2 健康で安心して暮らせる地域づくり	●子育て支援事業（子育てグループの活動補助等） ●乳幼児こころの栄養づくり事業（絵本の読み聞かせや貸し出し等） ●介護予防事業（家族介護教室や転倒骨折予防教室の開催） ○健康増進施設整備事業（健康プール本体工事着手） ○水中運動教室（週 4 教室→6 教室） ○新規：特別保育事業（乳児保育、延長保育、一時保育、学童保育等）	100 20 72 3 億 9,532 529 1,188
3 働く喜びにあふれる産業づくり	●地産地消支援事業（交流、普及宣伝、特産品開発等を支援） ●緊急地域雇用創出特別基金事業（緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出） ○水田営農活性化対策（生産調整）費 ○中山間地域直接支払交付金	100 611 2,804 2,730
4 快適で美しい環境づくり	●エコタウン推進事業（環境先進町をめざして） ① 環境基本計画の周知と推進 ② 生ごみリサイクル普及啓発事業 ③ 堆肥センターの建設準備 ○生活関連道路整備事業（道路改良、舗装等） ○克雪対策事業（除雪機械の更新、流雪溝整備）	5,047 1 億 1,092 1,380
5 楽しさ広がるふるさとづくり	●コミュニティ対策事業 ① まちづくり活動支援事業（住民の自立的な活動を支援） ② コミュニティバス運行補助事業（町内循環バス試行等への補助） ③ 地域ビジョン策定支援事業（地域振興ビジョンの策定を支援） ○賑わい空間整備事業（商業施設エリア、道路・消雪施設整備） ○中心市街地活性化事業（商業施設エリア関連設計等）	430 2 億 9,583 231
6 開かれた自主的行政の推進	○市町村合併問題の検討（合併協議会への参加、資料収集・調査等） ○行政の情報化推進（住民基本台帳の全国ネット化、戸籍事務の電算化等）	543 7,849

《新世紀かわにし創造事業》

21 世紀のスタートに当り、予算の特別枠を設け、時代を切り拓く先導的な事業や重要な行政課題に果敢にチャレンジしていくためのもの。

事業期間：平成 13 ～ 15 年度 事業規模：3 年間で 1 億 5 千万円 対象事業：住民主体のまちづくりに関する事業

（環境対策事業、起業や地域の活性化を促す事業、新たな時代を担う人づくり事業、時代の潮流を捉えた事業等）

★後日、平成 15 年度予算をわかりやすく説明した「まちの予算書」を全戸配布します。是非ご覧ください。

今年はこれをやります！

川西町議会第一回定例会において、平成十五年度の予算や各事業の審議が行われ、議決されました。その概要を、田口町長の施政方針演説から抜粋して紹介します。

時代の転換期に向かって

時代は今、大きなうねりの中にあり、構造的な改革が進む「時代の転換期」に直面しております。地方分権が今後ますます加速していく大きな流れの中で、川西町としても、自立に向けたあらゆる可能性を模索しております。その選択肢の一つとして市町村合併があり、現在任意の協議会に参加して、協議を続けていくところであります。

施政方針を述べる田口町長

合併問題に関心が集まることは当然ですが、川西町は合併問題以外にもさまざまな課題を抱えております。平成十五年度も立ち止まることなく、「快適な暮らしの中に安らぎと感動のあるまち」をめざし、一步一步着実に、基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

平成十五年度に取り組む、主要な施策の概要について、総

合開発計画で定めた区分ごとにご説明いたします。

（夢を育む人づくり） 国体バイアスロン競技誘致へ

自立分権を目指す地方行政が、果たすべき最も重要な役割のひとつは、時代を切り拓いていく、チャレンジ精神豊かな人材を育成していくことであります。

新世紀創造事業として取り組む、三つの人づくり事業についてご説明をいたします。

最初に、いきいきホリデイエンジョイ事業であります。これは、学校週五日制完全実施に伴い、週末を利用してさまざまな学習・スポーツ体験活動の機会を提供するもので、二年目となるものであります。

本年は、年間を通して体験できる米づくりや、野菜づくりなどを組み入れながら、学校・家庭・地域が連携して進めてまいります。

次に、特色ある学校づくり運動事業であります。これは、地域や学校、子どもたちの実態に

即して、各学校が創意工夫をしながら、特色ある教育活動を展開する「総合的な学習」を、より実効あるものにするための事業で、これも二年目となります。

明るい未来を力強く切り拓く担い手として、子どもたちのこうした活動を、県の補助金も活用しながら支援してまいります。

続いて、情報通信技術講習事業であります。これは、インターネットの基礎技能の習得を中心とした講習を継続して行うもので、三年目となります。

近年の情報通信の大きな波は、産業分野だけでなく、今や一般家庭にも浸透してきております。このような時代の潮流の中で、産業振興や生活の利便性向上の一助となるよう、町単独事業として継続するものです。多くの町民の皆さんから、積極的に参加していただきたいとお願ひする次第であります。

その他の主要な事業では、新規に、国民体育大会冬季大会会場誘致事業に取り組んでまいります。これは、平成二十一年に開催予定の、冬季国体のバイアスロン競技大会を、川西町で開催するための準備を進めるものであります。日本を代表する選手活躍の姿に接すること、スキー競技のジュニア層の育成・強化を図りながら、国民

体育大会を盛り上げたいと考えております。



全体のレベルアップが期待される
クロスカントリースキー

十五年度は、広範囲に及ぶ地権者の同意を必要とする、射撃会場としての許可に重点を置いた準備を進めてまいります。

また、二年目となる学習意欲向上事業を継続して実施してまいります。これは、小学校二年生から中学校三年生までの、全児童・生徒を対象とした学力検査を通して、全国基準に照らした相対的な学力水準を把握し、効果的な指導対策を講じるものであります。

（健康で安心して暮らせる地域づくり）

子育て支援強化 健康プール整備着手へ

少子高齢社会において大切なことは、世代を問わず自分のできることを持ち寄り、地域社会の中に役立てることだと考えて

おります。

川西町には、各地域に福祉の温かい思いやりと、ふれあいの輪の広がりがあります。町社会福祉協議会に登録していただいている方だけでも、一八団体、一四二人という大勢のボランティアの皆さんから、さまざまな活動にご尽力いただいております。活動の対象も、乳幼児から高齢者、障害をお持ちの方までと、年々充実してまいりました。地域におけるきめ細かな奉仕活動は、まことにありがたく、民度の高さに心から感謝しております。

これからも福祉マンパワーとして、各種ニーズに応えていただけるものと期待をしております。

さて、町の未来を担う人材を育む施策の一つとして、新世紀創造事業で取り組む、子育て支援事業は三年目を迎えます。子育て中の母親と乳幼児を支えている、子育てネットワークグループの活動を、引き続き支援してまいります。

また、昨年スタートした「乳幼児こころの栄養づくり事業」も、継続して実施いたします。これは、読書を通して親子のふれあいを深めようとするものです。町では、乳幼児健診の際に、絵本の効能や読み聞かせの方法

を指導し、絵本のプレゼントと、希望する方には絵本の貸出しも行ないます。

保育園関係では、千手保育園大規模修繕工事が昨年末に完了し、四月一日から南原保育園を統合して、子育て支援事業を充実してまいります。

千手保育園では、生後二か月児からの乳児保育、午前七時から午後七時までの一二時間開設する延長保育、さらには家庭の事情により、未就園児を預かる一時保育や学童保育に加え、子育て相談室も開設の予定です。

障害者福祉施策では、大きな制度改正に対応いたします。これまででは、行政がサービスの利用者及び内容を特定する「措置制度」でありましたが、新

年度からは、利用者本位の考えに立った「支援制度」に移行します。利用者自らがサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスが利用できることになりました。

続いて、高齢者福祉施策についてですが、十五年度からは第二次介護保険事業計画に基づく、介護保険事業がスタートいたします。介護施設整備の検討と併せて、在宅介護を支援するための家族介護教室や、外的

要因による寝たきりを防ぐための転倒骨折予防教室など、十五年度に引き続き開催して、多方向から補完してまいります。

また、寝たきりにならない健康づくり事業として、六年前から取り組んでいる水中運動教室の規模を拡充して継続実施するとともに、いよいよ健康増進施設本体の建築工事に着手いたします。十六年夏頃のオープンをめざして取り組んでまいります。

次に、広域で取り組むごみ処理関係であります。十日町地域衛生施設組合では、平成十五、十六年度の二か年計画で、霧谷ごみ処分場の南側中腹に、新しく管理型処分場を建設します。

これは、環境への配慮がより

厳しく求められている中で、浸出水の処理など万全を期した施設を整備し、これまでの他地域での処理にかえて、処理経費の軽減を図るものであります。

（働く喜びにあふれる産業 売れる米づくり・新たなビジネスチャンスづくりへ）

新世紀創造事業として、昨年からの取り組みであります地産地消支援事業につきましては、今後一層厳しさを増す減反政策の中で、米に代わる農業所得確保を目指し、地元の農産物を地元で消費する地産地消事業の推進を図るため、地場農産物の普及宣伝活動や特産品、加工品開発などを支援してまいります。

特に恵まれた自然環境から収穫できる山菜や、最近注目を集めているぶどうやブルーベリーなど、新たなビジネスチャンスの可能性を秘めた分野でもありますので、積極的な取り組みを期待しております。

また、食品に対する安全、安心志向の高まりの中で、地場産農産物の学校給食への供給に、関心が集まってきております。生産者とこどもたちの双方が、お互いに「顔の見える関係」の

中で、農業・農村であることの幸せを実感してもらえよう、具体化に向けてさらに検討を重ねてまいります。

先人たちの汗と努力により、「良質米」、「良食味米」として、川西町の米が、高い評価をいただいております。この評価をさらに高めるべく市場重視、消費者重視の考えに立って、徹底した「売れる米づくり」を推進していくことが求められております。このため、コスト低減を図りながら、生産者の所得向上を図ることを重要課題として、さらに研究・検討を続けてまいります。

十四年度から二か年計画で取り組んでいる、中山間限界的農地保全対策事業につきましては、特に生産条件が不利で、耕作放棄の恐れが大きい、いわゆる限界的農地が、本来持っている多面的機能の保全を図る観点から、優先的に保全すべき農地の利用計画を策定し、保全活動を推進してまいります。

また、中山間地域等直接支払事業も四年目を迎えますが、十五年度には対象地区を追加し、次世代の安定した地域農業を築くために、なお一層生産基盤の確立をめざしてまいります。

一方、担い手対策につきましては、昨年十二月に閣議決定さ



健康増進施設完成予想図

れた「米政策改革大綱」で将来の水田農業の中心的担い手を、認定農業者や集落型経営体と位置づけていることから、更なる農地の利用集積を進め、組織の再編・統合や法人化に向けた協議を進めてまいります。

さて、中山間地域総合整備事業は、六年の歳月と約一〇億円の巨費を投じて、昨年十月に完了いたしました。

仙田体験交流館は、地域の情報発信基地として、また活性化の拠点施設として、真価を問われる年を迎えます。直売施設においても、生き残りをかけた競争が既に始まっております。生産者の創意工夫、こだわりに期待し、地域が一丸となって知恵を出し合い、自立できる体制づくりを支援してまいります。

現下の経済情勢から、国をあげての本格的な雇用対策が急がれているところですが、町でも、「緊急地域雇用創出特別基金事業」による雇用・就業機会の創出を図るほか、事業の民営化や外部委託などを進めながら、引き続き企業誘致、起業支援などにも努力してまいります。

（快適で美しい環境づくり） 有機センター建設へ

ここでは新世紀創造事業とし



新たな展開が期待される生ごみリサイクル

てエコタウン推進事業を取り上げました。十五年度はこの事業を中心にして、環境先進町づくりを本格的に進めてまいります。

まず、エコタウン推進事業の施策の指針となる、環境基本計画の概要を申し上げますと、目指す環境像を「恵み豊かな農村環境で生き生きと暮らせる町」としてまいります。これを実現するために、生ごみなどの有機資源を活かした環境保全型農業の推進や、花と緑の地域づくりなど、六つの重点プロジェクトを掲げ、必要な取り組みを示してあります。十五年度では、本計画書を作成し、併せて概要版を作成して、全戸配布することにしてまいります。

現在取り組んでいる生ごみリサイクル活動は、継続してその普及啓発と堆肥の利用拡大を進めてまいります。

そして、資源循環まちづくり

の拠点施設となる、生ごみを主体とした有機センターの建設準備であります。国庫補助事業による平成十六年度建設をめざし、実施設計、用地取得、敷地造成、管理運営の具体化など、本格的な準備を進めてまいります。

また、これに関連して、堆肥利用調査や実証圃による検証、堆肥散布実演などを通して、着実な事業推進を図ってまいります。

このほかの主な事業であります。道側改良につきましては、夏に開催される大地の芸術祭までに完了させて、ナカゴグリーンパーク周辺へのアクセスの整備を図ってまいります。その他を含む生活関連道路等の整備につきましては、改良・舗装、測量設計、維持補修のほか、流雪溝の整備などを予定しております。

また、国・県道事業では、小白倉地内の国道四〇三号では橋桁の建設が、上野地内の国道二五二号では拡幅改良工事が、それぞれ着手される予定です。

（楽しさ広がるふるさとづくり）

町内循環バス運行へ 地域ビジョン策定も

ここでは、コミュニティ対策として、三つの新世紀創造事業

を取り上げました。

最初に、まちづくり活動支援事業であります。この事業は、住民のみなさんが主体的に考え実践していく、自立的なまちづくりを支援する制度として、引き続き実施いたします。住民のみなさんが汗を流しながら、自らの責任により創意工夫して行うまちづくりは、大いに応援したいと思っておりますので、みなさんの積極的な取り組みを期待しているところです。

次に、生活交通確保に伴うコミュニティバス運行についてであります。

町では、十四年度に生活交通確保計画を策定し、これからの地域交通をどう確保していくかについて、総合的に検討いたしました。

生活交通の確保が困難な中山間地域や、高齢者等の移動手段の確保といった課題をはじめ、温泉施設への送迎の要望、診療施設への患者輸送の実態などから、町内各地を循環するような生活交通システムが求められておりました。

そこで、株式会社まちづくり川西を事業主体として行なう、町内循環バスの定期運行に向けた取組みを支援してまいります。具体的には、費用対効果、実施形態検討のため、引き続き

試験運行経費に対して、その一部を補助してまいります。

三つ目は、地域ビジョン策定支援事業についてであります。これは、文字どおり地域の振興ビジョン策定を支援していくもので、十五年度は橘地区をモデル地区として支援するものであります。



ビジョン策定はワークショップ形式で進められています

地域のことはその地域の住民が責任を持って担っていくという、コミュニティの原点に立ち返ろうとする活動の指針となる振興ビジョン策定を支援してまいります。

そのほかの主要な事業として、賑わい空間整備事業についてご説明したいと思います。基幹的施設として、温泉施設、健康増進施設、生涯学習施設、商業施設などを整備するものがあります。十五年度は、賑わい空間エリア内の町道整備を中心に進めてまいります。温泉

施設へのアクセスとしての効果も期待されており、併せて消雪施設等の関連施設の整備も予定しております。

温泉施設に続く健康増進施設の整備につきましては、さきほど申し上げたとおり平成十六年オープンをめざして、本体建築工事に着手いたします。

また、生涯学習センター機能を備えたコミュニティ施設の整備につきましては、ご提案いただいた基本構想に沿って、実施設計に取り組みることとしております。

商業施設エリアにつきましては、株式会社まちづくり川西の社屋を兼ねた商業施設が商工会館北側に建設される予定であります。また、JA十日町でも平成十六年度の施設建設に向けて計画が具体化してきており、温泉へ通じる門前町のような商業施設の整備を進めてまいります。

併せて千手郵便局も開局することにより、賑わい空間エリアへの人の流れが大きく増えてくることが見込まれるため、駐車場を整備し、賑わい空間への効果的な誘導表示計画等を検討することとしております。

また、平成十二年度から整備を継続していただいております、県単街路事業につきましても、賑わい空間に隣接する区

（開かれた自主的行政の推進） 合併は「そこに住む 人々の幸せ」が前提

市町村合併の問題は、これからの限られた財源の下で、住民生活に必要な行政サービス水準の低下を招くことのないよう、適正な規模での行政体制の整備を図る必要から、避けて通れない課題であると考えています。

しかし、これまでも繰り返し申し上げてきたように、川西町程度の人口のまちが、行政と地域のみなさんとの間の風通しがよく機動力もあり、適切な住民サービスを提供していくには最適であるという思いは変わっておりませんし、合併の主役はあくまでも「住民」であり、追求されるべきは「そこに住む人々の幸せ」であるとの考えも変わるはずがありません。

現在は合併すべきとの立



今後一層、ふれあいの場づくりが求められます

場での協議会に参加をしておりませんが、今後どのような時代にあっても、地域社会がしっかりと活力を維持し、住民福祉の向上を図れるような新たな仕組みを確立しておく必要があるのです。残された時間は十分とは言えないものでありますが、みなさんのお考えをお聞きする機会をできるだけ設けながら、合併特例法の期限である平成十七年三月末までに、将来世代に対して責任のある決断をしなければならぬと考えております。

また、近年の高度情報化の進展には目を見張るものがあり、国からの要請もあり、情報化への対応は緊急の課題となっております。

住民基本台帳の全国ネットワーク化につきましては、昨年八月にスタートいたしました

今年の八月からは二次稼働段階に入り、広域における住民票の写しの交付などが予定されております。本年度は、新規に戸籍事務の電算化に取り組んでまいります。

さらに、インターネット上における町のホームページを、これまでの観光中心の情報から行政情報中心に改め、合併情報などもできるだけタイムリーに提供してまいりたいと考えております。

力をつける年に

さて、平成十五年度は、第五次川西町総合開発計画の後期基本計画が三年目を迎え、将来像に向かってさらに着実な基盤整備を進める年となります。市町村合併協議が本格化する中で、職員の意識改革も進めながら、さらに進む地方分権の受け皿として、ふさわしい力をつけていくべき年でもあります。

町民のみなさま方と知恵を出し合い、ともに汗を流しながら、新しい時代にふさわしい地域の建設を進め、〃人が元氣、町が元氣、自然が元氣〃な川西町にしたいと念願しております。何分のご協力を賜りたく、切にお願いを申し上げます。

◆議会報告◆

三月四日から始まった第一回川西町議会定例会は、二〇日に全日程を終え、閉会しました。

四日は、「平成十四年度川西町一般会計補正予算（専決第五号）」の専決処分した事件が承認されたあと、「川西町附属機関設置条例の一部を改正する条例」ほか一件の条例改廃、新潟県町村職員退職手当組合ほか四つの一部事務組合規約の変更、「平成十四年度川西町一般会計補正予算（第四号）」ほか四件の特別会計補正予算、町道路線の認定などが原案どおり可決されました。

六日、七日には町長の施政方針と各会計別新年度予算の提案説明があり、以後、各常任委員会の調査が行われました。

十九日の、十人による町政に対する総括質疑を経て、二十日、平成十五年度一般会計予算と六つの特別会計予算、水道事業会計予算などが成立しました。

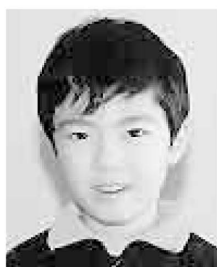
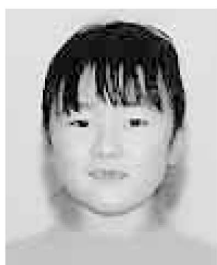
なお、議会の模様は四月二十日発行の「議会だより」の中で詳しく紹介されますので、ご覧ください。



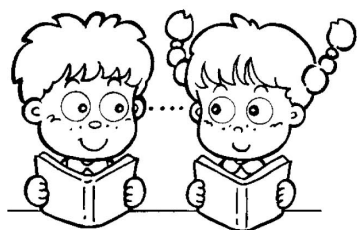
千手小学校
30人

入学おめでとう 新1年生

4月7日、町内の各小学校で入学式が実施されました。
今年の1年生は、4校合わせて67人（男子37人、女子30人）です。各小学校の1年生を紹介します。



よろしくね。



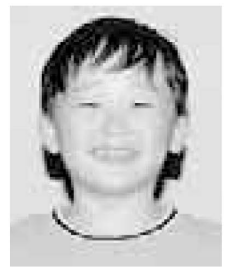
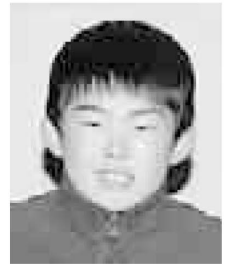
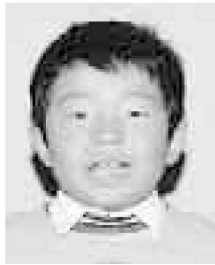
上野小学校

16人



橘小学校

16人



仙田小学校 5人

だんだんどーも！ ②⑩

ホームページコンテストで入賞！
上野小学校六年生の巻

「あれ、ここだっけ？」「違うよ、ここだよ」「あつ開いた！」。

上野小学校（杉中宏校長）の視聴覚教室に、パソコンに向かう児童たちの明るい声が響き渡ります。

このほど、六年生（当時五年生／担任大関正人先生）一四人全員で制作したホームページが、「第二回BSN小中学校ホームページコンテスト」で奨励賞に入賞し、教室はその喜びに包まれていました。

コンテスト（小学校の部）には、全県から二七校が応募し、その中から六作品が入賞しました。

上野小学校では、「考えよう川西町の環境／川西米は私たちのほこり」をテーマに、



高級な魚沼産コシヒカリの中でも特においしいと有名な川西産コシヒカリの秘密が地域の環境にあると考え、調査活動や栽培活動に取り組みました。受賞対象になったホームページは、その過程を丁寧に記録し、わかりやすくまとめたもの。

ホームページを作って面白かったことは？「背景や模様をつくるところ」「川西米がどうしておいしいのかが、わかったこと」。

誰に教えてもらった？「ゲストティーチャー（地元の農家）」「ライセンサー」。「自分たちで調べた」。

難しかったところは？「体験したことを、ことばに表すところ」…。質問すると即座に元気な答えが返ってきます。

今度は何をやりたい？「違うテーマでやって、もっと上の賞を取りたい」「最高賞！」。地域への誇りと自信がすくすくと育っているようです。

水口沢村と千手新田

現在の町役場を中心とする街区は、むかし千手新田と呼ばれていたところであることをすでに述べた。しかし、それを構成していた元のムラがどうであったかを知る材料に乏しい。

当地方の昔を具体的に知ろうとするとき、高田城主松平光長時代に描かれた正保二年（一六四五）絵図が有力な資料となるが、この絵図の中に水口沢村の村名は挙げられていないけれども、石高の記載はない。

このことから、当時ムラの形は一応できてはいたが、正式の村扱いを受けられるほどにはまだなっていなかったと考えられる。

後年の文化元年（一八〇四）作成といわれる白川風土記には、文禄・慶長（一五九二～一六一四）のころに開発されたところがあるが、時代としては適合するのではない。

水口沢の地名から考えて、山すそ沿いの市川道に住居を構え、沢水を利用しての耕地づくりが行われたものであろう。正保二年に、高六石余の新田開発が加えられている。

延宝七年（一六七九）の石高改めがあり、その折りに二三五石余となっている。まことに多

い石高となっているので疑問があるけれども、具体的な地名・面積などの内容が不明で、検討する材料がない。

わずかに二、三年後の天保三年（一六八三）検地帳では、石高一八四石余で、別に千手新田にある水口沢村の分が二五石ある。それまで年貢対象とされていた古高は一五三石であるから、増分が多い。上述した延宝七年石高は、書き誤りであろうと思うが如何なものか。とにかく、水口沢村の開発スピードは

め、住居の並びを整えるようにしている。この例は、新しい上野の街区にもあり、同様に設定されていた。水口沢分に紺屋二軒、東善寺分に鍛冶二軒があった。

千手市と観音市

延享四年（一七四七）村絵図に、道路が六尺幅で、その両側に七尺幅の小屋場が設けられ、市開催のとき店開きすると付記されている。平常は、合わせて三間二尺（六・六メートル）の

おらムラの話

（第二十三回）
上野 上村政基

注目に値する。水利改良の効果が大きかったのではない。

元禄七年（一六九四）村鑑では、本村・千手新田分を合わせて家三五軒（栄行寺を含む）、人数一八二人（僧九人を含む）、馬一三匹、牛三匹とある。本村に残っている家は差し引きして五軒しかないことになり、古い道沿いにあった開発当初のムラに残っている人たちと、新開の千手新田に進出した人たちとの力の相違が思いやられる。

天和三年ごろと見られる町割図があり、家の間口を一律に定

め、住居の並びを整えるようにしている。この例は、新しい上野の街区にもあり、同様に設定されていた。水口沢分に紺屋二軒、東善寺分に鍛冶二軒があった。

新潟大学名誉教授の小村式先生が、「千手堂町」の呼び名があったり、寛永十五年（一六三八）の高札に「千手堂町」とあることを取りあげて、中世においては市の立つところを町と呼んでいた例があるので、確かな見込みとはいえないけれども、市の始まりはずっと昔のことになるのではないかとはいわれたことがある。

中魚沼郡誌には、「千手馬市の始まりは、永禄・天正の昔」と述べている。永禄・元龜・天正年間（一五五八～一五九一）といえば、上杉謙信から織田信長・豊臣秀吉に至る時代である。また、伊勢平治の観音本像を新保又四郎が新しく彫ったのは、天文二十三年（一五五四）

であるから、伊勢平治観音の信仰が盛んであった時代の裏付けともなる。

十日町織物同業組合史によると、寛永文化年間記録帳（現在は所在不明）に、妻有組における縮市の始まりは千手が最初で、寛政十二年（一六七二）までは千手市で縮を取り扱っていたという記述がある。翌延宝元年（一六七三）からの縮市は十日町へ移ったことが、運上金納入などの資料で明らかである。それ以後の千手市では、芋の販売はあったが、日用雑貨品専門となったのではない。十日町組地誌書上帳では、「（十日町村では）承応年中（一六五二～一六五四）の頃より、越後縮少々宛織り出し、十日町へ持出し売買仕り来たり申候由」とある。

上掲の白川風土記では、毎年六月十六、十七日に例式の観音開扉があり、産物の縮を始め諸品を販売するを観音市といい、

また七月七日から十三日まで馬市があり、諸色を商売して千手市というところがある。いまの太陽暦では一か月遅れとなっている。お盆の直前で「桃買いの千手市」といわれ、大正初年まで続いていた。

大正期の千手の中央通り
（渋谷サチ子さん提供）



真剣に考えよう 合併について

その十八



合併するとしたら新設合併で。

平成十五年三月二十五日(火)に川西町総合センターを会場に「第三回十日町広域圏合併任意協議会(会長・山本中里村長)」が開催されました。
田口直人町長が議長となり、議案三件及び報告二件が議題として提出され、全て承認されました。

協議内容

○報告第一号 新市将来構想策定コンサルタント決定報告

「新市における将来構想の素案」策定の一部を委託する業者を選定した経緯が報告されました。詳細は、次ページをご覧ください。

○議案第一号 合併の方式について

合併の方式は「新設合併」とすることで確認されました。



第3回協議会(川西町総合センター)

た。新設合併とは、昭和三十一年九月一日に千手町、上野村、橋村及び仙田村の四町村が合併し、その区域をもって「川西町」とした際の方式です。

現在の構成五市町村(十日町市、川西町、中里村、松代町及び松之山町)が合併するとした

ら、その区域をもって新しい市としてスタートすることになりました。

新設合併とした理由は、地方分権の流れの中、構成五市町村を一体のまちとして、均衡ある発展と新しい地域づくりを目指していくためには、編入合併よりも新設合併の方が適しているためです。

また、昨年から構成市町村ごとに開催した住民懇談会では、「新設合併」を前提に説明しており、大多数の住民の皆様も「新設合併」に理解を示していることも挙げられます。

○議案第二号 平成十五年度予算について

本年四月から十二月までの九か月間で、総額一千八九九万円の予算案が審議され承認されました。

合併任意協議会の予算は下表のとおりです。

平成 15 年度 十日町広域圏合併任意協議会予算

(単位：千円)

【歳入】

項 目	予算額	説 明
負 担 金	15,829	構成 5 市町村からの負担金
補 助 金	1,260	県補助金
繰 越 金	1,900	前年度繰越金
諸 収 入	1	預金利子
歳 入 合 計	18,990	

【歳出】

(単位：千円)

項 目	予算額	説 明
運営費(会議費・運営費)	8,506	委員報償費、事務所経費 他
事 業 費	10,434	協議会だより、コンサルタント委託料 他
予 備 費	50	
歳 出 合 計	18,990	

歳入のうち負担金は、構成五市町村でそれぞれ均等割分三〇%、人口割分七〇%で算出され、川西町の負担額は二三四万四千円です。

○議案第三号 一部事務組合小委員会設置について

一部事務組合の取扱いについて調査及び審議するため、合併任意協

議会委員のうち市町村長及び協議会長の十名で小委員会を設置することが承認されました。

一部事務組合とは、市町村などの事務の一部を共同処理するために、県知事の許可を受け設置する組合のことです。

川西町では、十日町地域衛生施設組合(ごみ処理・し尿処理)や十日町地域広域事務組合(消

防・広域圏の地域振興」などに加入しています。

○報告第二号 第四回協議会開催日程及び提出予定議案について 第四回の協議会を四月十八日（金）に松代町で開催することと、提出予定議案について報告されました。

提出予定議案は、①新市の名称選定小委員会の設置について、②新市まちづくりアンケート集計結果について、③合併問題について、自由な意見交換などが予定されています。

×××××××××××××××××××× 新市将来構想素案 づくりスタート！

十日町広域圏合併任意協議会の附属（諮問）機関として設置された、新市将来構想検討委員会（高津富士男委員長、委員二十五名）の第二回目の委員会が、三月十三日（木）に十日町市の情報館で開催されました。

この日の主な検討内容は、構成五市町村を「一体のまち」として、新市将来構想の素案を策定するコンサルタント業者を決定しました。

選定経過は、はじめに新潟県内での指名実績などを参考に、二十一社を候補として挙げ、一



第2回検討委員会（十日町市情報館）

を基本理念として掲げ、新市の将来像を「新しい雪国文化・産業の創造と交流のまち」として企画案を提案しました。

（今後の進め方

今後は、新市将来構想の素案の策定に向けて、住民アンケート調査や新市将来構想検討委員会、合併任意協議会及び市町村計画担当課長会議と連携し、それぞれの意見を素案に反映させていきます。

また、六月に素案の中間報告、八月に最終答申を行えるよう策定作業に着手します。

成果品として、「概要版（ダイジェスト版）」を十月頃に住民の皆様へ配布する予定になっています。

かわにし合併物語

川西町独自の

振興計画を！

第二次住民検討組織を設置

昨年六月に設置した『川西町市町村合併問題検討委員会（以下、第一次検討委員会と記述）』を再編させていただき、『第二次川西町市町村合併問題検討委員会（以下、第二次検討委員会と記述）』をあらたに設置しま

した。

第一次検討委員会では、地域住民の視点で合併問題の調査研究や積極的な意見交換を行うため、合併についての学習を深めるとともに、川西町における二十五年後の望ましい姿を考えていただきました。

第二次検討委員会では、第一次検討委員会での経過を踏まえ、住民懇談会やアンケートなど、これまでの取り組みのなかで住民の皆様からお寄せいただいた貴重なご意見をもとに、今後のまちづくりのもとになる振興計画を住民の視点で考えていきます。

第二次検討委員会の紹介

（選出構成

合併任意協議会及び新市将来構想検討委員会の川西町選出委員と、町内の各界各層から地域活動を積極的に実践されている住民の皆様により、第二次検討委員会委員への就任をお願いしました。（委員名簿は次ページに掲載してあります）

また、第一次検討委員会と同様に、地区や年代が概ね均一になるように選出しています。

（役割

川西町としての大局的な地区

振興計画を策定し、新市将来構想検討委員会（協議会附属機関）が中心となって検討する新市将来構想の素案との調整や、地域自治組織の可能性などを研究していきます。

（第一回委員会の様子

三月二十七日（木）に第一回の委員会が開催され、会長に藤巻義明さん（寺ヶ崎）、副会長に金子ヒロ子さん（岩瀬）が



委員会の進め方を確認しました。

選出されました。

この日は、第二次検討委員会として研究する内容の確認を行いました。

なお、第二次検討委員会で検討される「地区振興計画」や

第2次川西町市町村合併問題検討委員会名簿

地区	氏 名	町 内	所属団体・役職等	兼 務
千手	小林 重則	木 島	商工会理事	新市将来構想検討委員
	数藤久美子	沖 立	かわにし21委員会	新市将来構想検討委員
	柄沢 和久	沖 立	生産組織連絡協議会長・農政審議会・農業委員会	
	押木 茂樹	霜 条	あかね園	
	松本 庚市	中屋敷	観光協会会長	
	北村 典子	山野田	元千手小PTA	
上野	小島 伸子	新町新田	かわにし21委員会	合併任意協議会委員
	古沢 実	上 野	商工会	新市将来構想検討委員
	押木 和之	元 町	上野地区体育協会会長	
	渡貫 文人	上 野	商工会・YAROUKAI	
	清水 明美	上 野	子供を育てる会	
橘	高津富士男	寺ヶ崎	JA十日町理事・農業委員会	新市将来構想検討委員長
	山口 博永	仁 田	かわにし21委員会	
	藤巻 義明	塩 辛	橘地区ビジョン検討委員長・体育指導委員会委員長	
	水落富美子	仁 田	情報公開審査会委員	
	村越 由喜	野 口	生涯学習奨励員	
仙田	押木 篤美	田 戸	商工会長	合併任意協議会委員
	藤井 崇	赤 谷	赤谷老人クラブ会長	新市将来構想検討委員
	高橋 直人	赤 谷	かわにし21委員会	
	金子ヒロ子	岩 瀬	民生委員	

「地域自治組織」の研究は、住民の皆様が、合併の是非を判断する重要な情報となることから、第二回目以降の委員会を公開し、大勢の住民の皆様から傍聴していただくことにしました。

こちら合併任意協議会

専門部会はいじまる

事務事業別に一四分類された専門部会が、三月二十六日から開催されています。



総務第二部会の様子

専門部会には、事務事業を所管する担当課長が出席します。主な議題としては、下部組織の分科会で、合併した場合を想定し調整された三つの調整案の中

から、幹事会へ提案する調整案を一案だけ選定します。

このことから、専門部会は、合併により住民生活に直結する行政サービスが、どのように調整されるか、大変重要な位置付けとなります。

会議あれこれ

▼四月九日（協議会事務局）

十日町広域圏合併任意協議会（会長・山本中里村長）の第四回幹事会（助役・合併担当課長で構成）が開催され、四月十八日に開催される合併任意協議会の提出議案について審議されました。

▼四月十六日（協議会事務局）

第三回市町村計画担当課長会議が開催されます。

第4回 十日町広域圏合併任意協議会 開催予定

平成 15年 4月 18日(金)
午後2時から
松代町総合センター

▼四月十九日（構成市町村全域）
構成市町村の現状を理解し、新市のまちづくりの参考とするため、合併任意協議会委員と新市将来構想検討委員会委員が合同で管内を視察します。

第3回 新市将来構想検討委員会

平成 15年 4月 24日(木)
午後1時30分から
川西町総合センター



合併任意協議会及び新市将来構想検討委員会は、公開で行いますので、どなたでも傍聴できるようになっています。合併問題を身近な話題として再認識することからも、是非大勢の住民の皆様からお越しただきたいと思えます。



【お知らせ】 六十五歳以上のみなさんの平成十五年四月からの介護保険料について

平成十五年二月十日発行の広報紙上で、現在、月額二七三五円（基準額）の介護保険料が、平成十五年四月から月額三〇〇〇円（基準額）に見直しになることをお知らせしました。

しかし、平成十五年度着工、平成十六年度利用開始予定だった老人福祉施設の三六床の増床が、不採択となりました。

町では、平成十六年度から利用を見込んで介護保険料を積算していたことから、再度、積算をし直し、介護保険料を月額二九〇〇円（基準額）に下げることになりました。

正式な介護保険料は下記のとおりです。

段 階	対 象 者	計算方法	平成 15 ～ 17 年度の 介護保険料年額(月額)	平成 12 ～ 14 年度の 介護保険料年額(月額)
第 1 段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金の受給者であって本人および世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.5	17,400 円 (1,450 円)	16,400 円 (1,367 円)
第 2 段階	本人および世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.75	26,100 円 (2,175 円)	24,600 円 (2,050 円)
第 3 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基 準 額	34,800 円 (2,900 円)	32,800 円 (2,735 円)
第 4 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 200 万円未満の人	基準額×1.25	43,500 円 (3,625 円)	41,000 円 (3,417 円)
第 5 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 200 万円以上の人	基準額×1.5	52,200 円 (4,350 円)	49,200 円 (4,100 円)

「介護保険町独自サービス」 在宅サービスの 利用者負担額を 半額に！

利用料の負担
が大きい
サービスの利用
を控えている
方へ朗報！



介護保険では、高齢者のみなさんが、自分の家で暮らし続けることを支援するために、様々なサービスを提供しています。

しかし、利用するにはお金がかかるため、本当は必要だとわかっていても、利用を控えてしまつて考えられます。

そこで、住民税非課税世帯の方（介護保険料の「段階」が、「第1段階」または「第2段階」）で次の介護保険の在宅サービスを利用した場合の利用者負担額を、現在の一割（一〇パーセント）から半額の五パーセントに軽減します。

- ① 訪問介護
- ② 訪問入浴介護
- ③ 訪問看護
- ④ 訪問リハビリテーション
- ⑤ 居宅療養管理指導
- ⑥ 通所介護

介護サービスに関する苦情や相談はどこへ

- 1 まずそのサービスを提供しているサービス事業者へ。
- 2 直接サービス事業者に言いにくい場合や、改善を求めても直らない場合、サービス事業者の変更を希望する場合などは、居宅介護支援事業者または担当のケアマネジャーへ。
- 3 上記で解決しない場合や、保険者である町に直接苦情を申し立てたい場合などは、けんこう支援課 介護保険係 ☎ 68-3111 内線 233 へ。
- 4 国民健康保険団体連合会に直接苦情を申し立てたい場合は、介護サービス相談室 ☎ 025-285-3022 へ。



あなたの声が制度を育てます。
わからないこと、相談・苦情などがあるときは、黙ることなく、
どんどん意見を言いましょう。
川西町は、「あなたの声」に感謝します。

この町独自サービスにより、
今までと同じ利用料で、二倍の



今までと同じ料金で、
サービスを二倍に
増やせたよ！

- ⑦ 通所リハビリテーション
- ⑧ 短期入所生活介護
- ⑨ 短期入所療養介護
- ⑩ 痴呆対応型共同生活介護
- ⑪ 特定施設入所者生活介護
- ⑫ 福祉用具貸与
- ⑬ 福祉用具購入
- ⑭ 住宅改修

サービスが使えるようになります。
（※あくまでも介護保険で定め
ている支給限度額の範囲内
です。）
すでに介護保険の在宅サー
ビスをご利用の方で、住民税非課
税世帯の方には、今月中に申込
書をお送りしますので、必要事
項を記入のうえ、町けんこう支
援課介護保険係に提出願います。
その他くわしいことについて
は、けんこう支援課介護保険係
☎ 68-3111 内線 233 に
お問い合わせてください。

川西町保健医療福祉計画と 第二期川西町介護保険事業計画（第四報）

今回は、「川西町保健医療福祉計画」の中で、健康づくりに関する部分を紹介します。

健康づくりはすべての出発点であることから、「自分の健康は、自分で守り、育てる」という認識と健康に対する危機感を持ち、悪しき生活習慣を改善し、健康増進のための実践活動を行う必要があります。

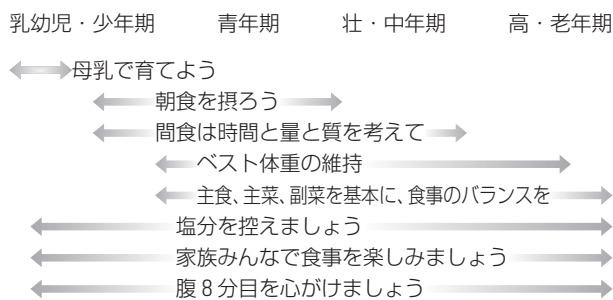
健康づくりの推進

健康づくりは「栄養・運動・休養」の三本柱のもと、それぞれのライフステージでの健康づくりを実践するため、個人の健康願望を個人の健康目標として行うことにより、各人の主観的健康感を高めていく必要があります。

＊主観的健康感とは
心身等の疾病状態にかかわらず、自分は健康であると感ずる度合い

そこで、健康をさらに高めるため、また悪しき習慣を改善し健康に近づけるため行動を起こす必要があります。行動を起こすのはあなたです。それぞれの柱に掲げた「行動目標」は、今日からできる行動ではないでしょうか。何かひとつチャレンジしてみよう。

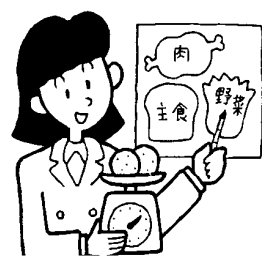
【栄養についての行動目標】



2 寝たきり予防事業の推進
・ 健骨体操（転倒予防）教室の開催
3 生涯スポーツの推進



＊健康プールを活用した水中運動の利点
①浮力：膝や腰に負担がかからない
②抵抗：自分の能力に適した負荷が得られる
③水圧：自然な腹式呼吸と血流循環を促進する
④水温：同じ運動でも陸上よりエネルギーをたくさん消費できる



◎運動（体力づくり・仲間づくりによる健康づくり）

1 水中運動事業の推進
・ 水中運動教室の開催
・ 指導者・アシスタントの育成
・ 健康増進施設（健康プール）の活用

体の協 会の窓 ③ 川西町 体育協会

上野地区体育協会

上野地区体育協会は、地区の総意による手づくりの事業をとおして上野地区のまとまりと親睦、意識の高揚を図ることや、体を動かす場を設けることを目的としています。協会の運営は、事務局と各地区委員の計二十五人で行っています。



年三回の催しを実施していますが、中でも三月に行われる「春一番大運動会」は上野地区を七地区（上野第一・第二・第三・元町・新町・新田・下平新田・川辺）に分け、地区対抗戦で開催し、今年は三月十六日（日）に約五〇〇人を集めて行われました。競技内容は、「大蛇の舞」や

「親子でなわとび」など大会独特の趣向を懲らしたもので幼児からお年寄りまでどなたでも参加できる競技を設けています。また、各地区の応援席では、応援旗や仮装など様々なパフォーマンスで選手を激励する応援団も運動会を盛り上げていました。

その結果、今年は、競技の部、応援の部ともに元町が優勝しました。

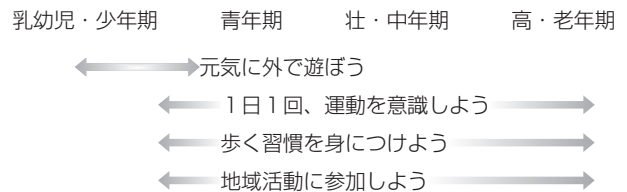
いつもこの運動会を実施して思うのは、開会式後の準備体操の際に、選手の方々が体をのばすたびにため息がもれているのがよく聞こえることです。それを聞くとやつてよかったと実感します。

運動会の他に、夏のドッチボール大会や秋の節黒城ハイキングと、誰でも参加できる催しを計画しています。普段の運動不足の解消や地区の方々との親睦を深める場として、多くの方々の参加をお待ちしております。

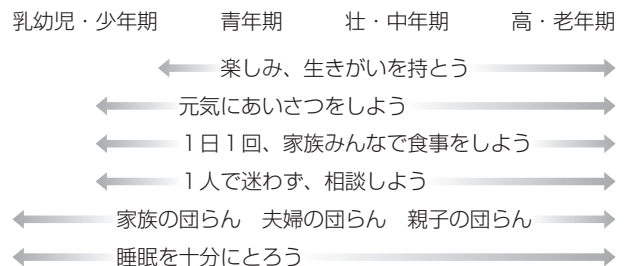


- ◎休養(いやしによる健康づくり)
1 心に関する相談体制の整備及び啓蒙事業の実施
・精神保健相談の実施
・講演会の実施
2 生涯学習による生きがいづくりの推進
3 うつ病の予防
・閉じこもり、孤立の予防
・高齢者うつ調査の継続実施
4 千年の湯等を活用した休養で
きる環境づくり

【運動についての行動目標】

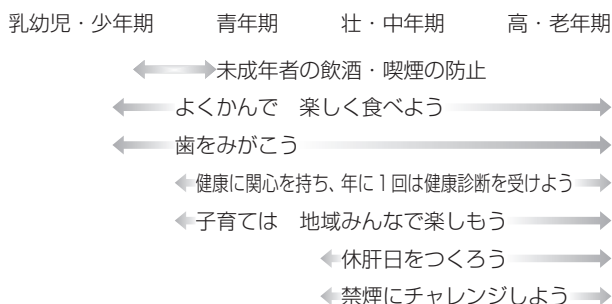


【休養についての行動目標】



- ◎その他(自己管理による健康づくり)
1 健康を阻害する危険因子の低減
・たばこの健康影響についての知識の普及及び未成年者への喫煙防止
・アルコールの多量飲酒者の減少、未成年者の飲酒防止
2 「8020運動」の推進
(八〇歳になっても自分の歯を二〇本以上保とう)
・定期検診の勧奨及び歯周病対策の推進
3 病気の予防
・定期的な検診受診及び予防接種の勧奨
・病気を予防するための一次予防の推進
* 一次予防とは

【その他についての行動目標】



- 5 保健・福祉に関わる人材の確保
・育児・子育てに対する支援(母子保健推進委員活動の推進・相談窓口の設置・子育てサークルへの支援)
4 「健やか親子21の推進」
(二十一世紀の母子保健を推進するための運動計画)
・思春期保健の充実(母子保健連絡会の充実・性教育への支援)
* 三次予防とは
最後まで治療を受け、機能の回復・維持を図ること
* 二次予防とは
早期発見・早期治療すること
病気の原因となるものを、排除または改善すること

チームアップ 役場 No.23

ニューフェイス この顔に注目!

春は新しい風が新しい命を育む季節です。どんな世界でも新しい命が新しい時代を切り開いていきます。

役を立てればと思っ
— 山内さんは、クロスカン
トリースキーやバイアスロン
などで国体に九回出場しまし
た。
① 上村和輝
② けんこう支援課国保係
③ わからないことだらけです
が、楽しくやりたいと思いま
す。
— 上村さんは、高校時代甲
子園をめざして全力投球でし
た。



① 池田さつき
② 住民福祉課橋保
育園
③ 少しずつ地域の
味に慣れていき
たいと思ってい
ます。
— 池田さんは、
ケーキの食べ歩き
が大好きだそう
です。

- 四人をごく簡単
に紹介しますの
で、あとは、是非職場でそれ
ぞれ本人と触れ合ってみてく
ださい。(①氏名、②所属、
③ひとことコメント)
写真右から
① 山内京子
② 生涯学習課社会体育係
③ 二〇〇九年国体に向けてお

① 玉城健太
② 総務課行政係
③ 新しい物好きです。四季を
満喫したいと思います。
— 玉城さんは、沖縄県出身
で雪が大好きとか。
この春、個性あふれるこの
顔に注目です。

住民福祉課からのお知らせ

平成十五年四月一日から、次の事業について新年度の利用券を交付いたします。今までご利用されていた方、また新規に申請が必要な方はお早めに福祉係窓口までおいください。

家庭介護用品支給事業

■対象者

介護認定を受けられた方で介護度が一～五の方、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方で、在宅で介護が必要な方

■助成対象用品

紙おむつ、尿とりパット

■助成額

◎所得税非課税世帯

一か月 六二〇〇円を上限

◎所得税課税世帯

一か月 三一〇〇円を上限

■ご利用方法

町で指定した取扱店で購入された紙おむつ等の購入額の一部を助成します。ただし、どちらとも一か月の購入額が上限に満たないときはその全額を助成します。

■取扱店

- ◎清水薬局
- ◎佐渡屋商店
- ◎金久商店

■申請に必要なもの

- ◎印鑑
- ◎対象者の介護保険証、または障害者手帳、療育手帳

福祉タクシー利用料助成事業

■対象者

◎身体障害者手帳をお持ちの方で一級・二級の方（下肢・体幹障害者は三級まで）

◎療育手帳をお持ちの方でA判定の方

■利用できるタクシー会社

- ◎昭和交通株式会社
- ◎十日町タクシー株式会社
- ◎明石交通株式会社
- ◎十日町交通株式会社

■助成額

タクシー一回の利用につき、利用料金の五〇％を助成（ただし、利用料金の五〇％相当額の金額が、二〇〇〇円を超えるときは、二〇〇〇円を限度とします）

■助成回数

◎年間十二回まで

■申請に必要なもの

◎印鑑

◎身体障害者手帳または療育手帳

◎郵便局以外の預金通帳（新規申請の方のみ）

■問い合わせ

住民福祉課福祉係

☎68-3111 内線201



催し

第三回仙田山菜まつり

■期日 五月四日（日）

■場所 仙田体験交流館キラリ

■内容

午前九時～／山菜採り体験
午前十一時～／山菜料理バイキング ほか

■その他 四月十九日（土）から楽楽市場の野外テントを再開します。これに合わせて、十九日・二十日の二日間、『雪どけ祭り』を開催します。

■問い合わせ 仙田体験交流館

☎61-2008

教室・講習

花のアート講習会

まちづくり推進課では、「花のアートコンクール」に向けての勉強会を開催しますので、お気軽にご参加ください。詳しくは、四月一日配布のチラシをご覧ください。

■第一回 開講式及び視察研修

◎期日 四月二十日（日）

◎視察先 新潟県立植物園ほか

◎参加費 一五〇〇円

■第二回 花の特性・管理技術

◎期日 五月十一日（日）

◎会場 町活性化センター四階第一研修室

■第三回 花のアート作品制作

◎期日 六月十五日（日）

◎会場 ナカゴグリーンパーク

■申し込み まちづくり推進課

☎68-3111 内線312

ーHクッキングヒーター体験料理教室

■期日 四月二十四日（木）

■時間 午前十時～午後一時

■内容 「見直せ！電子レンジのワザありメニュー」春キャベツとアンチョビのパスタ・紅茶シフォンケーキ ほか

■ところ 東北電力㈱十日町営業所クッキングスタジオ「えぶろん」

■参加費 五〇〇円

■持ち物 エプロン

■申込締切 四月十八日（金）

■申し込み 東北電力㈱十日町営業所お客さまセンター

☎52-3107

家族介護教室

■期日 四月二十三日（水）
 ■時間 午後一時～三時
 ■会場 町総合センター
 ■内容 講演「痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）とは？」・交流会
 ■講師 健康倶楽部責任者 島田益子さん
 ■参加費 二〇〇円
 ■問い合わせ・申し込み 川西町在宅介護支援センター（あかね園内） ☎68-4565

その他

新潟県議会議員一般選挙
 中魚沼郡選挙区
無投票のお知らせ
 四月十三日に執行される新潟県議会議員一般選挙の中魚沼郡選挙区につきましては、立候補者が選挙すべき数を超えなかったため、投票は行われません。

四月から六月の予定
 ■問い合わせ 役場内選挙管理委員会 ☎68-3111内線412

子育て支援事業

『のびのびひろば』のご案内

町社会福祉協議会では、毎月二回程度、橘地区高齢者コミュニティセンターを子ども達の遊び場として開放しています。お家で子守りをされている方など、どなたも大歓迎です。

■四月から六月の予定
 ◎四月十二日（土）・二十二日（火）
 ◎五月十日（土）・二十日（火）
 ◎六月十四日（土）・二十四日（火）

■時間 午前九時半～十一時半
 ■参加費 一〇〇円（おやつ代）
 ■用意するもの 飲み物
 ■問い合わせ 社会福祉協議会 ☎68-2308

「すくすく教室」日程変更のお知らせ

会場の都合により、四月の開催日が変更になりましたのでご注意ください。

■開催日 四月十六日（水）
 二十一日（月）

■問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎68-2167

ゴルフ場利用税に非課税規定が設けられました

地方税法の改正により、平成十五年四月一日以降、次に該当する方がゴルフ場を利用する場合については、当該利用者若しくは利用であることを証明する書類を提出した場合に限り非課税となります。

■非課税となる方

- ①年齢十八歳未満の方
- ②年齢七十歳以上の方
- ③地方税法第二十三条第一項第九号に規定する障害者

■非課税となるゴルフ場の利用

- ①国民体育大会のゴルフ競技に参加する選手の当該ゴルフ競技としてのゴルフ場の利用
- ②学校の学生等または引率教員の当該学校における教育活動としてのゴルフ場の利用

■問い合わせ 十日町県税事務所 ☎57-5512

郵便局は、四月一日から**日本郵政公社**としてスタートいたします

合わせて千手郵便局は、四月二十一日から新局舎で業務サービスを提供を開始いたします。

■問い合わせ 千手郵便局 川西町大字水口沢七六番地四 ☎68-2070

平成十五年度調理師試験

■試験日 六月二十七日（金）
 ■時間 午後一時～三時半
 ■受験願書の配布 各保健所で配布（十日町管内は十日町健康福祉事務所）
 ■受験願書の提出期間 五月十二日（月）～十九日（月）
 ■受験願書の提出場所 住所地を管轄する保健所（十日町管内は十日町健康福祉事務所）
 ■試験地／受験者 六日町／小出、六日町及び十日町各保健所管内居住者
 ■問い合わせ 十日町健康福祉事務所 ☎57-2400

＝川西町役場よりお知らせ＝ 課名を変更しました！

役場では、一部の課について課名変更を行いました。
 住民の皆さまのご理解をお願いいたします。

■新課名（旧課名）

まちづくり推進課（開発課）
 けんこう支援課（保健課）
 農林振興課（農林課）
 生活環境課（環境整備課）

平成 15 年度

まちづくり活動支援事業

申請団体募集中!!

町では、町内のまちづくり団体（集落、青年団、女性団体、老人クラブ、ボランティア団体などの五人以上のグループで、営利や政治・宗教活動を目的としないもの）が、自主的に行うまちづくり活動に対して、その事業費の一部を補助します。



整備された演芸舞台（元町）

どんな活動が対象になるの？

自主的に行う先進的、創造的なまちづくり活動で、概ね次のような活動を対象とします。

- ① まちづくり意識啓発活動（講演会、研修会、シンポジウム、各種計画策定など）
- ② 地域間交流活動（地域内外や都市との交流、国際交流など）
- ③ 地域活性化イベント（演劇、コンサート、伝統芸能伝承活動など）
- ④ 景観、環境づくり（広場整備、リサイクル活動、環境施設整備など）
- ⑤ その他事業（地域再発見・価値づくり、ボランティア、地域リーダー育成など）

● 補助対象経費Ⅱ上限五〇万円、下限五万円。ただし、申請件数が多い場合は、予算の範囲内において補助金額を調整することがあります。

花のアートコンクール参加団体への助成！

今年も昨年に引き続き「第三回花のアートコンクール」

三回花の「アートフェスタ」を開催します。（詳しくは、既に全戸配付済みのB4版のカラーチラシをご覧ください）そこで、積極的に花づくりを進める上記各団体へ「花のアートコンクール」に応募することを前提として、その活動の一部を補助します。

● 補助率Ⅱ 補助対象経費から他の補助を除いた額の六〇％以内（二年目からは五〇％以内）
● 補助対象経費Ⅱ 上限二〇万円（二年目一四万円、三年目七万円）、下限一万円。ただし、申請件数が多い場合は、予算の範囲内において補助金額を調整することがあります。

大地の芸術祭協賛イベント実施団体への助成！

大地の芸術祭・花の道実行委員会が募集する大地の芸術祭協賛イベント（詳しくは、広報かわにし平成十四年九月十日号をご覧ください）に、取り組む団体に対して、実行委員会からの補助金に上乗せして当事業で支援を行

います。

● 補助率Ⅱ 補助対象経費から他の補助を除いた額の六〇％以内

● 補助対象経費Ⅱ 上限五〇万円、下限五万円。ただし、申請件数が多い場合は、予算の範囲内において補助金額を調整することがあります。

※詳しくはまちづくり推進課地域政策係までお問い合わせください。

電話 68-3111
FAX 68-3828



美しい川西写真展（川西写友会）

平成 14 年度まちづくり活動支援事業実績一覧表

一 般 分

No	申 告 団 体	場 所	事 業 の 内 容			事業費内訳（円）	
1	十七夜を盛り上げる会 代表 星名 正 伊友部落 70 戸	千手観音境内	《目的》十七夜祭りを通し、地域の活性化につなげたい。 《内容》十七夜祭り組立て舞台の整備			事 業 費	1,077,000
						うち補助金	500,000
2	川西写真友会 代表 茂野誠一郎 他 5 名	町内の各施設	《目的》川西町の自然風景を写真を通じて再発見し、町内外の施設、及び東京にて展示を行い、町の P R の一環としたい。 《内容》町内の施設（千年の湯、なかまの家、道の駅等）にて写真展を開催。写真は川西町の観光パンフレット、年賀はがき等に使用する。（次年度以降継続）			事 業 費	317,839
						うち補助金	180,000
3	元町集落 代表 押木 登 元町集落 55 戸	元町諏訪神社境内	《目的》納涼会等の演芸場所を整備し地域住民のふれあいの場所づくりをしたい。 《内容》土盛舞台（W 5m × D 3m × H 0.5m）、紅白幕及び支柱パイプ、仮設屋根の整備			事 業 費	423,658
						うち補助金	244,000
4	龍馬の里保存会 代表 平野 正義 他 60 名	旧羽黒神社敷地	《目的》龍馬ゆかりの旧羽黒神社敷地を保全し、かつ環境を整備することにより地域の価値づくりを行う。 《内容》段切り作業、散策路保全作業			事 業 費	204,500
						うち補助金	122,000
5	金嶺会 代表 仲嶋 英雄 他 15 名	中子節黒城連絡道	《目的》中子節黒城周辺の景観美化を行う。 《内容》連絡道沿いに古木柱を設置し、植物をからませて植栽する。			事 業 費	516,000
						うち補助金	309,000
総事業費		2,538,997 円	総補助金額	1,355,000 円	補助率	53.4 %	

花のアートコンクール分

No	申 告 団 体	場 所	事 業 の 内 容			事業費内訳 (円)	
1	仁田中山間集落の景観作物係 代表 春日 昇 他 4 名	仁田 3908-1 北沢橋付近 (約 100 平方メートル)	《目的》組織の農業生産活動等の内、多目的機能活動の一環として景観作物の栽培に取り組む。 《内容》仁田地内県道付近の荒地状態の畑を借用し、花の植栽活動を行う。(次年度以降継続)			事業費	55,000
2	川西町交通安全協会女性部 代表 北野 一美 他 11 名	山野田地内 県道十日町千手線 古峯神社前 (約 100 平方メートル)	《目的》交通安全活動及び景観美化の推進を図る。 《内容》町の玄関口に花を植栽する。(次年度以降継続)			事業費	107,640
3	岩瀬花のグループ 代表 小川 紀栄 他 29 名	岩瀬大原体験農園内 (約 400 平方メートル)	《目的》国道の美化と農園来園者にやすらぎの場を提供する。 《内容》農園内及びその入口に花の植栽、山形県川西産のダリヤの植培等を行う。(次年度以降継続)			事業費	134,814
4	松葉荘 雪割草 代表 登坂 和代 他 9 名	国道 252 号線 松葉荘入口 (約 20 平方メートル)	《目的》花を植栽することにより、国道を通過する方々に、心をなごませ、安全運転推進を図る。 《内容》松葉荘入口付近の荒地に花を植栽する。(次年度以降継続)			事業費	81,270
5	熊野神社奥会 代表 山口 康司 他 70 名	仁田地内 …北沢橋付近、県道沿い 2 箇所… (約 129 平方メートル)	《目的》集落内の環境美化。 《内容》花の植栽、管理 (次年度以降継続)			事業費	102,156
6	なかまの家 代表 村越 家和 他 106 名	なかまの家入口付近 (約 20 平方メートル)	《目的》社会福祉施設職員及び利用者が、花壇整備を媒介として、地域住民との交流を図る。 《内容》花壇整備 (次年度以降継続)			事業費	100,000
7	ひまわりグループ 代表 南雲ハツエ 他 6 名	中屋敷地内 松屋織物裏 …幹線沿… (約 225 平方メートル)	《目的》空き地の有効利用と環境美化を図る。 《内容》花の植栽、管理 (次年度以降継続)			事業費	32,524
総事業費		613,404 円	総補助金額	320,000 円	補助率	52.2 %	



きっと忘れない！ ぼくたちの保育園

昭和四十一年にへき地保育園として誕生し、昭和四十八年四月一日から常設保育園として設置された町立南原保育園が、老朽化や園児数の減少などの理由から三十年間の歴史に幕を閉じました。卒園児数は、四六〇人を数えています。

三月二十六日、最後の卒園児一人と保護者が見守る中、田口町長ら関係者が出席して閉園式が行われ、保護者のあいさつのあと、「手のひらを太陽に」を園児全員で合唱しお別れしました。

園舎がなくなっても、大切な思い出として園児たちの心の中に生き続けることでしょう。

ありがとう南原保育園

支え合おう「自分育て」

3月9日、総合センターで中央大学の広岡守穂教授による「妻が僕を変えた日」と題した講演が開催されました。

これは、男女が互いに人権を尊重し個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して行われたものです。

講演の中で、「子育て中の奥さんこそ何かしたい、輝きたいと思っている人が多い。もし自分の相手がそれを望むのであれば、真っ先にバックアップをすることが大事。夫婦がお互いの『自分育て』を支え合い、尊敬していくことが男女共同参画社会である」とまとめると、会場からは自然に拍手が湧き上がっていました。



子育てから学んだ体験談を語る広岡教授

環境基本計画・堆肥センター整備基本計画が答申されました

二十一世紀にふさわしい川西町の環境保全・創造を目標とする「川西町環境基本計画」と、それに基づき、安価で良質な堆肥生産をめざした「川西町堆肥センター整備基本計画」がこのほどとまり、三月二十四日と二十六日に、それぞれ田口町長に答申されました。

二つの計画は、それぞれ、「川西町環境対策審議会（小川昭一会長）」と「川西町資源循環推進協議会（柄沢和久会長）」が田口町長から諮問を受けて策定を進めてきたもので、それぞれ視察研修と五回の会議を経てまとまったもの。

今後は、この答申を基に「エコタウン川西」の構築をめざします。具体的には、堆肥センターの早期実現を図り、資源循環のまちづくりを進めることとなります。



環境基本計画答申（左）と堆肥センター整備基本計画答申の瞬間

コミュニティ施設の基本構想がまとまりました



基本構想はワークショップの参加者全員の成果です

賑わい空間整備事業の一環として計画策定が進められてきたコミュニティ施設の基本構想がこのほどまとまりました。

五回のワークショップで検討された内容は、新しい生活文化の拠点としての機能や規模、運営形態など多岐に渡っています。大まかな考え方としては、現在の総合センターをリニューアルしながら新築するホールなどの部分と機能分担し、全体として生涯学習や地域活動の拠点にしようとするものです。

五回目のワークショップでは、施設の運営についての考え方や、運営について考える住民検討委員のリストアップが行われました。

今後は、基本計画から実施設計へと移り、いよいよ建設が具体化します。

上野機械施設利用組合が「日本農業賞」で全国特別賞受賞！

授賞式では、魚沼米に対する他産地の猛追への危機感も

第32回「日本農業賞」の集団組織の部で、新潟県で最優秀賞を受賞した上野機械施設利用組合（上村稔組合長）が、全国の部でも特別賞を受賞しました。

日本農業賞は、全国農協中央会とNHKが主催して、日本農業の確立をめざし意欲的な農業経営を行っている個人や集団を表彰するもので、昭和46年から行われています。

同組合は、昭和48年に設立された生産組織で、育苗から調整・出荷までの稲作全般の作業、集団転作の全面管理など、水田における農作業を一手に引き受けています。

受賞理由は、新潟県での受賞のときとほぼ同じで、生産組織として作業の一本化・効率化に成功したこと、米の減農薬減化学肥料栽培と、生産工程の情報公開を積極的に行っていること、さらに、転作における大豆とそばの団地化への取り組みと実績が評価されました。

授賞式は、3月21日に東京のNHKホールで行われ、上村組合長以下6人の職員が出席しました。

授賞式に臨んだ感想を上村組合長は、「3500人もの出席者にびっくりし、また感激しました。ニュースなどでおなじみの、NHKの竹内陶子アナウンサーからインタビューを受けたときは、さすがにドキドキしました



NHKの竹内アナウンサーからインタビューを受ける上村組合長（左）

（笑）」と語ってくれました。

また、同時に受賞した団体や個人の経営者が、農業経営や消費者の意向、市場の動向などをとても深く研究していること、「安全・安心・地域重視」など共通した考えを持っていることなどにも強い感銘を受けたということです。

「みんながものすごく勉強しているんです。魚沼は追いかけています。このままだと、追いつかれ追い越されます。これまで以上に減農薬や有機栽培を進め、消費者から信頼される生産地にならなくてはなりません。もう、うかうかなんてしてられません。そのことを、とても強く感じました」。

この日は、受賞の喜びと同時に、地域農業のこれらに対して、強い危機感と使命感を胸に抱く日となったようです。



格納庫の前で

ザ・川西高校 ①

新潟県立川西高校になって、二六年が過ぎました。

昨年、高校再編整備計画が公表され、その中に、平成十八年から二十五年度の計画で魚沼学区（十四校）の中で小規模校の統合再編が明記されています。

そんな中で、川西高校の現状を地元町民の皆様知って頂くために、広報かわにしへの連載をお願いしたところ快くお受け頂きました。関係各位の皆様にご感謝申し上げます。

PTA会長 村越益男



今年も一二九人の生徒が卒業しました。広報やまゆり『卒業生の言葉』より判断すると、ほとんどの生徒が楽しい三年間を過ごしたようです。

※今月号から、このコーナーを設けました。

芸術祭に向けた準備も着々と 経費の一部を支援！

大地の芸術祭協賛イベント募集中

大地の芸術祭・花の道実行委員会では、芸術祭に関する情報を広く周知でき、芸術祭期間中（平成十五年七月二十日～九月七日の五十日間）に誘客を高めることができる地域イベントとの連携を考えています。

お互いの長所を生かしながら、広報、誘客の面で効果が期待できるような地域イベントにその経費の一部を支援します。

●募集期間

◎現在募集中／四月二十一日（月）

●対象イベント

第二回大地の芸術祭期間中及びその前後において行われる既存のまつり、自主イベント等、第二回大地の芸術祭と連動して誘客を図り、芸術祭を広くPRが期待できるもの。

●大地の芸術祭協賛イベント支援事業の補助金

◎補助率 補助対象経費から町からの補助金を差し引いた額の六〇％（見学者、参加者等から

徴収する収入がある場合は四〇％を乗じた額）。

※申請件数多数の場合は、予算の範囲内で補助金額を調整。

◎補助限度額 上限五〇万円。下限五万円。

◎対象外経費 備品購入費、食料費（ただし、例えばイベントで提供する郷土料理の食材といった原材料費等は除く）、団体構成員の人件費などが対象外です。

●申請手続き

役場まちづくり推進課に備え付けの所定の用紙に事業計画な



前回の補助対象事業
「ミニSL試乗会」

どを記入し、四月二十一日（月）までにまちづくり推進課地域政策係（☎68-3111内線312）または、左記までお申し込みください。

●問い合わせ

〒948-0036 十日町市大字北新田一〇
十日町地域広域事務組合企画振興課内 大地の芸術祭・花の道実行委員会事務局
☎57-2637 FAX57-2285

http://www.echigo-tsumari.jp/
e-mail:info@echigo-tsumari.jp/

肺がんについて

肺がんは、ほかのがんに比べて、進行・転移しやすい等の特徴を持っています。しかし今日では、診断基準・治療技術ともに発達し、早期がんならば八〇％は治るまで達しています。

肺がんの予防の話になると、欠かせないのがタバコとの関係です。タバコを吸う人と吸わない人との肺がんのリスクはご存知のとおりです。タバコをどのくらい吸い続けるると肺がんを起こす確立が高くなるかを知る目安として「ブリンクス指数」があります。これは「二日の喫煙本数×喫煙年数」で求めます。四〇〇以上は要注意、六〇〇以上は高危険群となり、六〇〇を境に肺がんが急激に増加します。

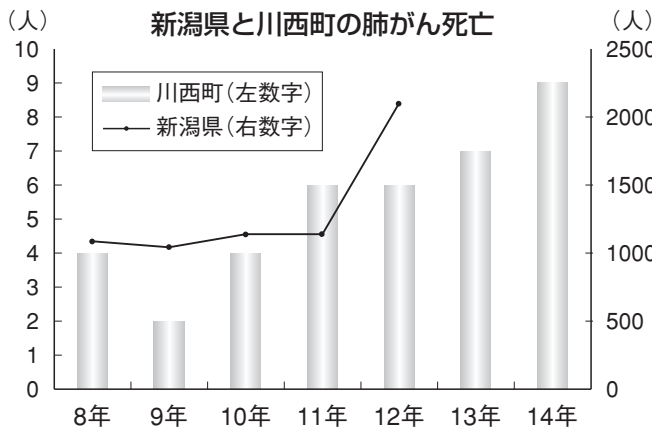
喫煙量が多いほど、また喫煙開始年齢が若いほどその危険は高いとされています。

肺がんは、平成五年には日本の男性の死亡率が胃がんを抜いて第一位に

なりました。近年増加の傾向にあるがんです。川西町も同様に右肩上がりの傾向があることが図を見ていただけるとおわかりかと思えます。

本年五月に施行される健康増進法には「受動喫煙の防止対策」も盛り込まれています。多数の人が集まる環境において、他人のタバコの煙をすわされることのないように必要な措置を講ずよう努めることが義務づけられました。

新潟県と川西町の肺がん死亡



善意

(敬称略)

防災活動に

日本通信(株)(新潟市) 移動無線機一台

戸籍の窓から

昇天—ごめい福を祈る

星名ヨキイ 82(勝幸) 学校町
藏品政太郎 80(本人) 霜条
清水順策 76(本人) 寺尾
松澤正治 90(俊夫) 上野
高橋トモ 93(一能) 坪山
清水吉雄 84(徹) 下平新田
馬場文雄 77(繁信) 上町
田川健次郎 70(本人) 南台
星名隆一 81(晴二) 野口

うぶ声—おすこやかに

古澤奏^{さう} 弥^や 昌茂^{まさ} 子則^{すのり} 南台

中川泉^{いずみ} 瑠^る 喜彦^{きひこ} みのり団地
富井元^{もと} 規^き 陽^ひ 里^り 上野

高砂—ご円満に

丸山一哉 野口
小柳広美 小千谷市
小林哲 十日町市
高橋京子 野口
江口智 小白倉
風巻幸恵 津南町

(3月1日—31日届け出順)



かわい俳壇

高崎正風選

笹鳴きや人影のなき粗朶の小屋
春泥や羅漢五百のほほえめる
春耕の老いの一徹鎌を振る
いとこ会花咲く頃と案内す
高々と枝打ちありて旧家かな

越冬のガスのボンベの数並ぶ 霜條 星名 星光
忘れ雪たつた五寸と又寝ねし 田中町 石沢 澄代
ただならず降る降る越の忘れ雪 初ものの天ぶら露のとう五つ
春愁や美田も買わず老ひにけり 四月馬鹿他愛なかりし孫のうそ
上町 高橋 願似
バスの灯を通して山の眠りけり 野口 村越 由喜
おだやかに晴れとなる日の寒の入り 積迎の日のだんご作りの五十年
諍ひのもととなりたる畳替え 雪の嵩減りゆくごとに気忙しく
中屋敷 金子 鉄平
うす黒く顔大きくて恋の猫 猫柳秋に取りこみ彼岸待つ
蒼天にうなじ起こせし木の芽かな 賞品の孫に当たりし雪祭り
新町新田 若山 向山
日本にさようならして雁帰る 風呂に居て音を聞きいる南風かな
田の水に動くものあり日脚伸ぶ 春風に雪のとけゆく畑仕事
練馬区 須藤 遊人
まっ先にいつもこの畔ふきのとう かすかにも庭の雪染め黄砂降る
普段より重ね着をして彼岸寺 一人居のテレビ機敷に日脚伸ぶ
小白倉 田中 優美
水仙の芽の出る辺り雪を消す 梅咲いてやわらかき風起きにけり
陽炎える道に並びて村四五戸 嫁の唄聞こゆる厨水ぬるむ
山野田 中條 石平
真白なる皿に冬至の南瓜かな 通知表見せ合う孫やあたたかし
差し向い屠蘇酌み交わし五十年 天気予報時にははずれ春の雪
志木市 山田 徳治
長々とつづく廊下の雪明り あさつきの摘みし感触手に残り
三月の来たる別れを惜しみつつ 和島市 根津 晴子

休日救急医

4月20日 山口医院 (十日町市袋町中) ☎ 52-2174
27日 第二藤巻医院 (川西町上野) ☎ 68-2018
〃 上村病院 (中里村田沢) ☎ 63-2111
29日 山口医院 (十日町市下条中央) ☎ 55-2003
5月3日 大熊内科医院 (十日町市山本町1) ☎ 52-7066
5月4日 田中外科医院 (十日町市田中町本通) ☎ 52-2403
5日 池田医院 (十日町市本町西1) ☎ 52-2581
11日 大島医院 (十日町市川原町) ☎ 52-2957
〃 中条病院 (十日町市北原) ☎ 57-3018

■表紙の写真

南原保育園が閉園しました。

昭和48年から30年間にわたって多くの子どもたちを育てきた園を閉じる式典が、3月26日に催されました。

式典の後、園児、職員、関係者で「南原保育園ありがとう」と大きな声でいって別れを告げました。

?クイズの答えです?

答え「海」

波しぶきや水平線、命を育む母なる海をイメージして書かれています。

今回は、応募者も正解者も多数でしたので、抽選とさせていただきます。

当選者は、次のとおりです。皆さんには、記念品をプレゼントします。(敬称略)

南雲國平(木島)、村越ハナ(野口)、清水忠雄(発電所通西)、相崎克巳(学校町)、村越ハツ(野口)、宮健之(山野田)羽鳥豊子(仁田)、星名カツ(高原田)、小林千登志(寺尾)

次号でもクイズを出します。

小さな展覧会

171

上野小学校



「うんてい」
1年生 内山大輝くん



「アクマのぼうし」
2年生 井川 樹くん



「兄弟で大なわ」
3年生 押木日向子さん



「ぼくと鳥」
4年生 南雲和輝くん



「超音波少年機」
5年生 丸山留衣子さん



「お家できのことり」
6年生 井川泰孝くん

(5月号は橘小学校です)

そして、その場その瞬間にはいつも花がある。花には、空間を彩る効果のほか、そこにいる人の心を一つに導く力もある。もちろん穏やかな世界へだ。みんながほっとする。花があれば言葉はいらないともいう。

人は、いつの世もどの世界でも花によっていやされてきた。花を贈る心を持ってきた。何万年も前の人類の祖先の墓にも花が添えられていた。

今、戦乱のただ中にあるイラクの遺跡だ。



春は新しいスタートと出会いの季節だ。同時に別れと門出のときでもある。入学、入社、転入と、卒業、転勤、転職、退職、転出は表裏一体ものだ。

㊦

